

(別紙1)

平成29年度～平成33年度 社会福祉法人菊水光明会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人菊水光明会		法人番号	1080405000124				
法人代表者氏名	理事長 菊池康弘							
法人の主たる所在地	浜松市西区神ヶ谷町4717-2							
連絡先	053-485-1500							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	計画内容が意見聴取外							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成29年6月20日							
評議員会の承認年月日	平成29年6月21日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成28年度末現在)	1か年度目 (平成29年度末現在)	2か年度目 (平成30年度末現在)	3か年度目 (平成31年度末現在)	4か年度目 (平成32年度末現在)	5か年度目 (平成33年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	172,820 千円	151,820 千円	99,820 千円	88,820 千円	87,820 千円	86,820 千円		86,820 千円
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▲21,000 千円	▲52,000 千円	▲11,000 千円	▲1,000 千円	▲1,000 千円	▲86,000 千円	
本計画の対象期間	平成29年8月1日～平成34年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	グループホーム建設	社会福祉事業	新規	敷地許認可・購入、造成工事他	有	21,000千円
	小計					
2か年度目	グループホーム建設	社会福祉事業	新規	園舎建設、備品購入	有	108,600千円
	小計					
3か年度目	グループホーム建設	社会福祉事業	新規	初年度運転資金・消耗品購入等	無	11,000千円

	小計					11,000 千円
4 か年度目	グループホーム建設	社会福祉事業	新規	新規職員処遇改善	無	1,000 千円
	小計					1,000 千円
5 か年度目	グループホーム建設	社会福祉事業	新規	新規職員処遇改善	無	1,000 千円
	小計					1,000 千円
合計						142,600 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	平成 31 年 4 月開設予定の共同生活援助(グループホーム)建設事業を実施
② 地域公益事業	該当なし
③ ①及び②以外の公益事業	該当なし

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1 か年度目	2 か年度目	3 か年度目	4 か年度目	5 か年度目	合計
	計画の実施期間における事業費合計	21,000 千円	108,600 千円	11,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	142,600 千円
	財源構成	社会福祉充実残額	21,000 千円	52,000 千円	11,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
補助金		—	21,600 千円	—	—	—	21,600 千円
借入金		—	35,000 千円	—	—	—	35,000 千円
事業収益		—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	共同生活援助(グループホーム)建設事業
主な対象者	知的障害者
想定される対象者数	6 人

事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成 29 年 8 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日	
事業内容	<p>入所施設を出て、地域で暮らしたいと願う知的障害者の方々、親元から離れて地域での自立した生活を目指す方々の、新しい生活の場づくりを目的とした共同生活援助事業（グループホーム）の開設を予定。</p>	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	敷地許認可取得、敷地購入、造成工事他
	2 か年度目	園舎建設、備品購入
	3 か年度目	初年度運転資金・消耗品購入、新規職員処遇改善
	4 か年度目	新規職員処遇改善
	5 か年度目	新規職員処遇改善
事業費積算 (概算)	敷地取得	12,000 千円
	許認可手数料	3,650 千円
	建築工事(敷地造成、設計監理含)	111,450 千円
	備品整備	2,500 千円
	初年度運転資金	7,000 千円
	初年度消耗品購入	3,000 千円
	新規職員処遇改善	3,000 千円(開設から3カ年)
	補助金	-21,600 千円
	借入金	-35,000 千円
	合計	86,000 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 86,000 千円)

<p>地域協議会等の意見と その反映状況</p>	<p>該当なし</p>
------------------------------	-------------

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

- ① 社会福祉充実残額が多額であるため、5か年度の計画実施期間内に事業を完了することが非効率かつ困難であること。
- ② 計画の実行期間満了後に、築23年経過した障害者支援施設の建物が2人部屋居室主体の旧形式であるので、居住環境向上を目的に1人部屋主体の大幅な増築と大規模修繕を計画していること。

以上のことから86,820千円を残すものである。